

あの日を忘れない 3.11語り継ぐつどい

3月26日、花巻温泉ホテル紅葉館で「3.11語り継ぐつどい」を開催しました。

2011年3月11日の東日本大震災津波被害を風化させず、犠牲になった方々を悼み、被災地支援の継続を誓うことを目的として、高教組はこのつどいを開催しています。

あの日から今年で5年を迎えました。

今回のつどいでは、杜陵高校定時制分会の畠山由紀子さん（前任校は高田高校）と盛岡第一高校分会の葛西博貴さん（前任校は大槌高校）から報告を受けました。二つの報告とともに、地震発生当時の記憶や思いを振り返りながらのもので、参加者も当時のそれぞれの体験を胸の中に呼び戻しながらの拝聴となったのではないかと思います。



単身赴任手当 基礎額及び加算額 引き上げ

給与条例改定により、2016年度から単身赴任手当の基礎額及び加算額が引き上げになりました。

月額＝基礎額＋加算額

加算額は、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が下の区分に該当する場合に支給されます。

				改定前	→	16年度～
基礎額				23,000		30,000
80km	以上	100km	未満	4,000		6,000
100km	以上	150km	未満	6,000		8,000
150km	以上	200km	未満	7,500		10,000
200km	以上	250km	未満	9,000		12,000
250km	以上	300km	未満	10,500		14,000
300km	以上	500km	未満	12,000		16,000
500km	以上	700km	未満	18,000		24,000
700km	以上	900km	未満	24,000		32,000
900km	以上	1,100km	未満	30,000		40,000
1,100km	以上	1,300km	未満	35,000		46,000
1,300km	以上	1,500km	未満	40,000		52,000
1,500km	以上	2,000km	未満	45,000		58,000
2,000km	以上	2,500km	未満			64,000
2,500km	以上					70,000

※2016年度から距離区分が2区分増設されました。